

文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

基本理念

ふるさとの宝を未来へとつなげる
～ 歴史を守り 伝統を受け継ぐまちひた ～

基本理念は、計画全体を貫く基本的な考え方であり、計画期間である11年間を展望した、目指すべき姿となるものです。

基本方針

基本理念を実現するために必要となる取組の方向性について、日田の地域性と民力が支えた伝統文化を踏まえ、以下の3つの基本方針を定めました。



文化財の保存・活用に関する具体的な取組

計画期間に実施する措置(具体的な事業)を設定し、基本理念の実現を目指します。
※本計画の開始年度である令和7年度以前から取り組んでいる事業についても、実施期間は「令和7年度～」としています。

文化財を知る

【計画的な調査の実施と成果の分析】

- 文化財総合把握調査事業
 - ・市民参画による無形の民俗文化財や有形文化財(美術工芸品)などの分野の未指定文化財の総合把握調査を計画的に行います
 - ・総合把握調査によって判明した未指定文化財の詳細調査を行います
 - ・文化財調査の成果を整理します(文化財カルテの作成)
- 実施期間 令和9～17年度



文化財を守る

【市民協働の推進】

- 市民との協働によって、地域に身近な歴史や文化を守り育てる「市民文化財サポーター制度」の創設について検討します
- 実施期間 令和7～9年度



文化財を活かす

【文化財を活かした交流とにぎわいの創出】

- 日田まつり振興会補助事業
 - 歴史的な町並みを活かしたイベント(天領日田おひなまつり・日田天領まつり・天領ひた千年あかり等)の開催経費に対する補助金を交付します
- 実施期間 令和7～17年度



今後の対応 (計画の推進体制)

今後、令和17(2035)年までの11年間で、この計画に記載した措置(具体的な事業)を実施し、行政だけでなく、地域総がかりで文化財の保存・活用を図り、「歴史を守り、伝統を受け継ぐまちひた」の実現を目指します。

